

2007. 2. 16

新しい競争ルールの在り方に関する作業部会（第3回）

資料5

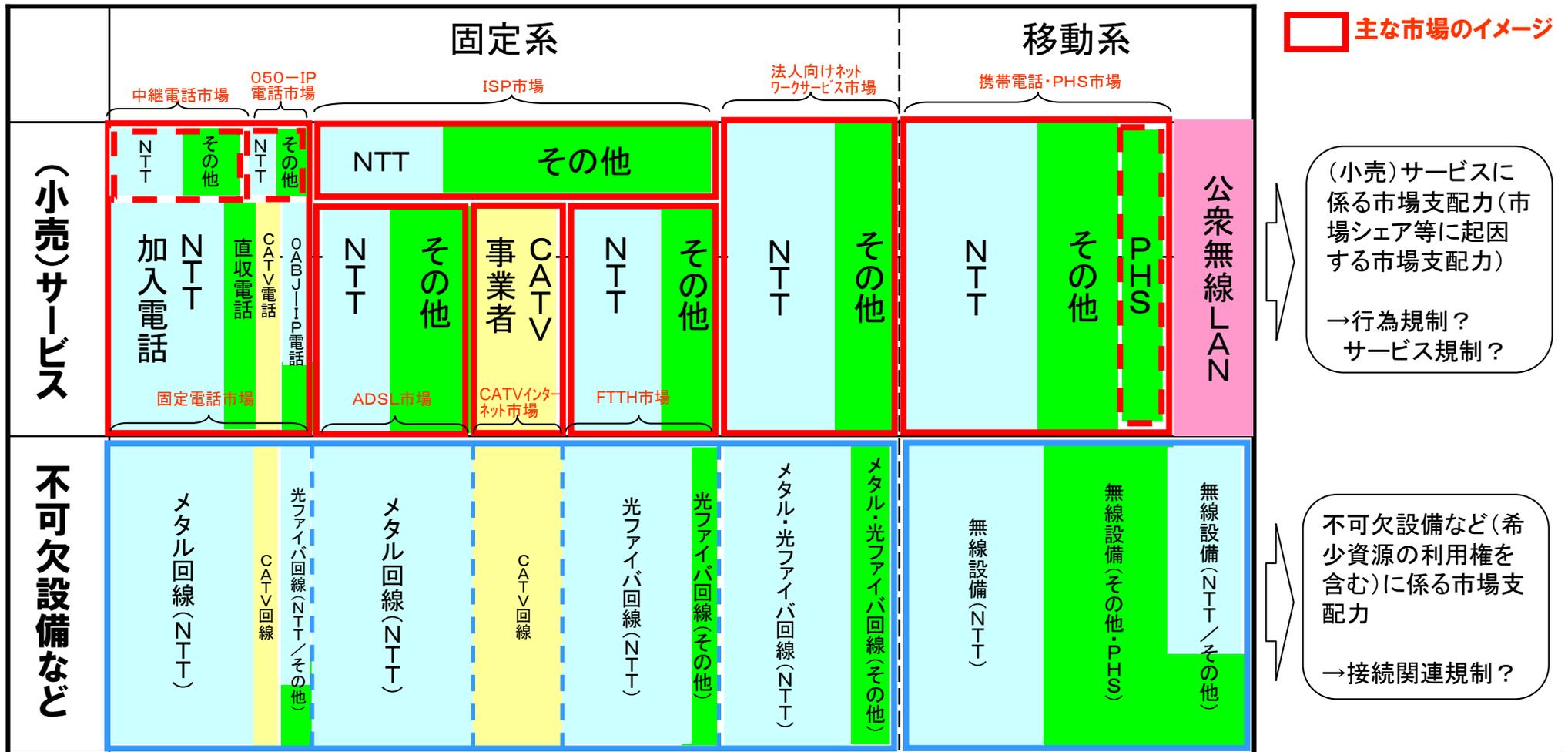
市場支配力に関する今後の主な論点について

総務省 総合通信基盤局

1 不可欠設備と市場支配力について

○ 現行の I 種指定電気通信設備制度は、不可欠設備を利用するサービスに対し、接続関連規制・行為規制・サービス規制を一体的に適用しているところ。

不可欠設備などに係る市場支配力と(小売)サービスに係る市場支配力は区分可能か。



3 レバレッジについて

- IP化の進展により水平的市場統合が進み、レイヤ型の競争モデルへ転換。
- 一方で、垂直的市場統合も活発化し、各レイヤー全体を念頭に置いた公正競争確保が必要に。

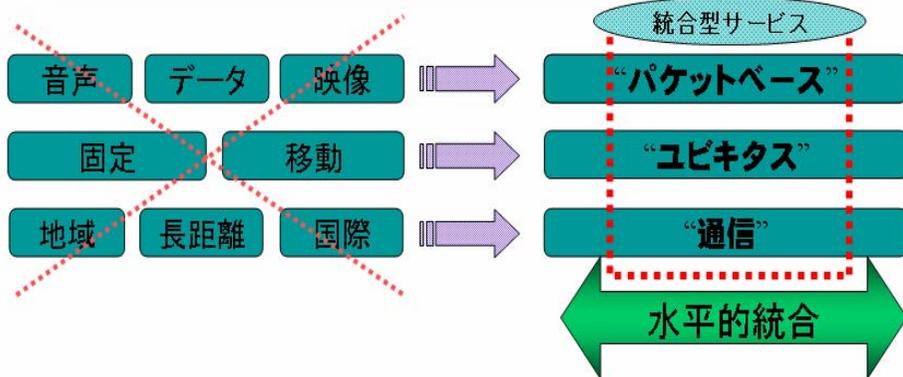
⇒ **水平・垂直方向へのレバレッジによる競争上の懸念を、制度的に明確化することは必要か。**

イントラモダル(市場内)競争からインターモダル(市場間)競争へ

(例) FMC(Fixed and Mobile Convergence), 通信と放送の融合

PSTNからIPの時代へ
("Everything over IP"の時代)

市場構造の劇的な変化 (パラダイムシフト)



ブロードバンド時代のビジネスモデルは垂直統合型へ進化

